## 

(宛 先)	京都府知事						令利		5年		25 目			
住所(法人にあっ)	ては、主たる事務所の所在地)				あっては		なみび代:	表者	の氏名	)				
		株式会社プレミックアス												
京都府長岡京市勝	竜寺近竹1番地		代表取締役 川崎 潔 電話番号: 075-952-3133											
					電話	古番号	: 075-	952-	3133					
ک میں اللہ میں	Had Sel Sile	·					(- t) in-							
主たる業種	製造業						細分類番	号	1 7	7 2	4 1			
			Г	7 第10	久 <b>年 1</b> 百	笠 1 月	 ⊐.							
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則			L		条第1項									
				□ 第12	条第1項	第2号	号又は第	3 号						
			Г	第12	条第1項	第45	<del>를</del>							
計画期間	会和	5 年 4 目か	ら会え	和 8 在	3 日 丰	で	<u> </u>							
可 四 別 旧	令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで													
基本方針	令和5年4月から令和8年3月度の平均で温室効果ガス排出量を4%程度削減する。													
計画を推進するた	を   令和2年度から令和4年度平均を基準目標と定め、部署内での削減推進をはかる。													
めの体制														
温室効果ガスの排 出の実績及び削減	温室効果ガスの排出の量	基準年度		L年度	第2年		第3年		増	減	率			
		(令和2~4年度)	(令和	5年度)	(令和6年	度)(	令和7年	度)	<b>7</b>	1/54	<b>—</b>			
	事業活動に伴う排出の量	3,044.5	3,051.	. 5 トン	3, 020. 4	トン 2	2, 991. 0	トン	-0.8	3	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	3,047.5	3, 051.	. 5 トン	3, 020. 4	トン 2	2, 991. 0	トン	-0.9	)	パーセント			
の目標	目 標 の 根 拠 <sup>令和2年度が初めての排出報告であるため。</sup> 事業所の冷暖房の設定値を±2度に設定し直す。													
	**** 0 II) = //. } * 7.	甘淮左庄	<i>₩</i> . 1	(左) 広	<b>姓</b> 0 左 1	古	佐った!	± 1	<u> </u>					
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供する建 原 単 位 の 指 標 築物の用途	基準年度 (令和4年度)		L 年度 5 年度)	第2年/		第3年 令和7年		増	減	率			
	事業活動に伴う排出の量	(市和4年度)	一一一	3年度)	平可叫作	受力(	(市)和 (千	・)及丿						
	工場 単葉的場合性が出り重 (生産量 )	1.00		1.00	0.	99	0.	98	-1.00	)	パーセント			
	事業活動に伴う排出の量													
	( )										パーセント			
	原単位の指標及び目標の根拠や和2年度が初めての排出報告であるため。													
	基準年度   第1年度   第2年度   第3年度   #													
重点的に実施する取組の実施計画		(令和4年度)			(令和6年				備		考			
		0 パーセント		12 パーセント	0		12							
						221	12	ピント						
具体的な取組及び 措置の内容	令和 5 年度 事業所の冷暖房の設定値を±2度に設定し直す。													
	令和6年度	世) 十 后	七田電力なる	<b>常電子ス</b>										
	7 和 0 午 及 極力連続連転を			掛け、使用電力を節電する。										
	令和7年度	各所の電灯等を省	電力タイ	イプへ変更。										
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ		<b>最去然不</b> 这类	+	7 4 0 14	最古べ	<b>かい</b> まま	HL 1.57	→ 1	上フ					
	措置の内容	電車等で通勤	りじさる	5 ものは	、亀里で	<b>沙迪</b> 里	別へとン	ノト	95					
せるために実施し			[ <del>]</del>	- M +H-111	ボコの油	ルチ.な	= 2							
ようとする措置	上記の措直を採用する埋田	週 期 単 间 の 刊	通勤車両の削減により排出ガスの減少を行う。											
		第1年度 第2年度				空	第3年度							
森林の保全及び整備、再生可能エネル ギーの利用その他の 地球温暖化対策によ り削減する量	区 分	第1年度					<u> </u>	= \	備		考			
	大 井 の 四 人 耳 が 畝 供 戸 ト フ ォ の	ではります。		) 山( 丁)		(1)	和 7 平							
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン			トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン		トン			トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は		トン		トン			トン						
	熱の供給によるもの				'			, ,						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン						
			1.		1, 7			1. 1						
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温		, .					, .						
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン		トン			トン						
	Ø =1.	0.0	1.14	(	0 1 1		0 0	1.37						
III N. VIII - C. VIII -	合 計	0.0	トン		). 0 トン		0.0	トン						
地球温暖化対策に	産業廃棄物の中間処理処分量の把握													
動														
特記事項														
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •													

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  - 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める 方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。